一般社団法人秋田県産業廃棄物協会 会長 山岡 緑三郎 様

秋田県生活環境部長(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策の周知について (依頼)

本県の廃棄物行政の推進については、日頃から御協力賜り、厚くお礼申し上げます。 さて、令和4年3月3日の秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、 県内の新規感染者が高い水準で推移していることから、県の感染警戒レベル「3」を維持することが決定されました。

廃棄物処理は、県民生活・県民経済の安定確保に不可欠な業務でありますので、「三つの密」を避けるために必要な対策を含め、十分な感染防止策を講じるとともに、感染者や濃厚接触者が発生し、欠勤者が多く発生する場合においても、感染防止に配慮しつつ必要な業務を継続するよう、貴会員に対し十分に周知してくださるようお願いします。

<添付資料>

・感染警戒レベル等について (令和4年3月3日 秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部)

【担当】

秋田県生活環境部

環境整備課 廃棄物対策班 田村

電 話:018-860-1624 FAX:018-860-3835

E-mail: recycle@pref.akita.lg.jp

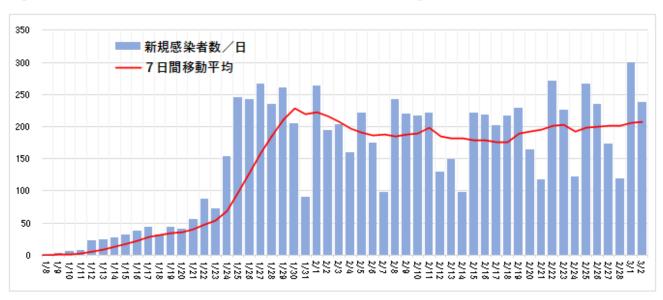
感染警戒レベル等について

令和4年3月3日 秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

1 現在の状況

- ・ 政府では、今月6日までの期限となっているまん延防止等重点措置の期限を 18都道府県で延長する見込みである。
- ・ 県内における直近一週間の新規感染者数は、1月末をピークに減少傾向になったものの、高止まりの状態となっている。
- ・ 保育所や学校におけるクラスターの発生が相次いでおり、10代未満及び10 代の割合が依然として高い。
- ・ 2月に入ってから高齢者施設におけるクラスターの発生が増加しており、60 代以上の感染者の割合が1月に比べて高くなっている。

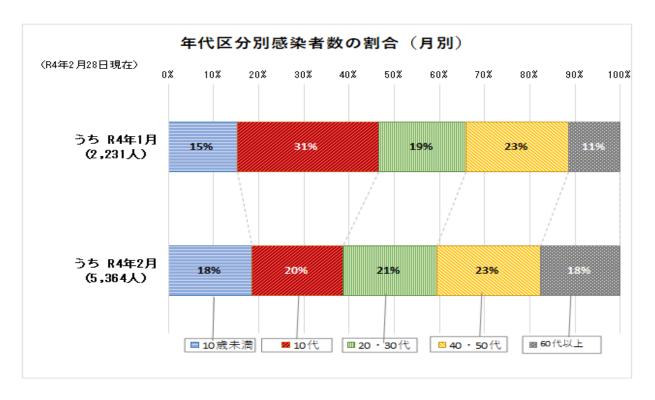
【公表日別新規感染者数、7日間移動平均の推移(令和4年)】



【クラスターの発生状況(令和4年)】

(件)

	学校	保育所	福祉施設 (うち 高齢者)	職場	医療機関	スポーツ関連	飲食店	会食	その他	合計
1月	1 0	5	4 (1)	5	1	5	2	3	0	3 5
2月	2 5	1 4	2 1 (1 5)	9	3	3	0	2	2	7 9



2 県の感染警戒レベルの維持

県内の新規感染者数や病床の使用状況などを踏まえ、<u>県の感染警戒レベル「3」を</u>維持する。

3 県民への要請内容【継続】

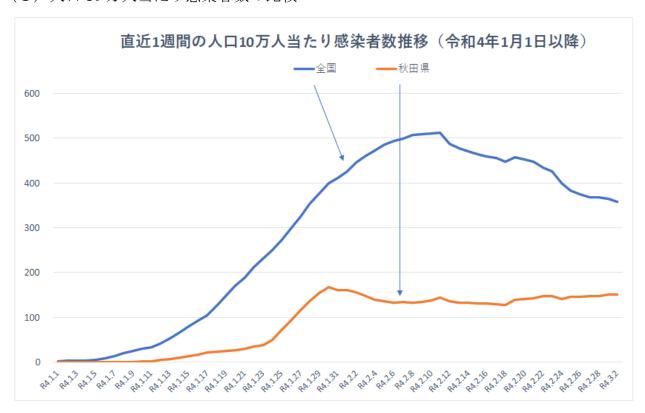
- (1) 県外との往来
- ① まん延防止等重点措置区域との不要不急の往来は避けること。やむを得ず往来 する場合は、帰県の際のPCR等の検査や健康観察の徹底など感染防止対策を万 全にすること。
- ② ①以外の地域との往来は、訪問先等の感染状況を踏まえて判断すること。 特に、感染が拡大している地域との往来は慎重に判断すること。
- ③ 県外との往来に当たっては、不織布マスクの正しい着用、手洗いなどの基本的な感染防止対策を徹底した上で、感染に十分注意して行うこと。 ただし、発熱等の症状がある場合は、往来を控えること。

(2) 感染リスクの回避(オミクロン株対策の徹底)

- ① 飲食を伴う集まりは、「長時間を避け」、「マスク会食」を行うとともに、「参加人数に応じた席の配置」や「十分な換気」を徹底すること。 また、不特定多数による飲酒を伴う会食は控えること。やむを得ず参加する場合は、PCR等の検査を受けるなど、特に感染防止対策を徹底すること。
- ② 集会、イベント等の開催を慎重に判断することとし、開催する場合は、「三つの密」が発生しない席の配置や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」など基本的な感染防止対策を徹底すること。
- ③ 混雑する場所をできるだけ避けること
- ④ 職場や飲食店等における業種別ガイドラインを実践し、感染防止対策を徹底すること。
- ⑤ 感染リスクの高い場面に接した場合など感染に不安を感じる方 (無症状者に限る。)は、「感染拡大傾向時の一般検査事業 (無料のPCR等検査)」を活用すること。

【参考】全国と本県の感染者数等の比較

(1)人口10万人当たり感染者数の比較



(2) 累計感染者数の年代別割合の比較

